

# 猿払村温暖化対策ニュース

第33号

発行日：平成30年12月14日

発行元：役場住民課

## \* 平成30年度『猿払村新エネ・省エネ設備等導入促進補助金』受付状況 \*

●太陽光発電設備	申請件数	0件
	交付金額	0円
●省エネ給湯機設備	申請件数	0件
	交付金額	0円
●LED照明設備購入	申請件数	5件（一般住宅5件・事業所0件）
	交付金額	115,000円
●木質系ストーブ購入	申請件数	0件
	交付金額	0円

※受付期間：平成30年4月2日から平成31年2月28日まで

(注) 太陽光発電設備は、平成30年9月28日で終了しています。



**今年度の補助予定件数にまだ余裕があります！**

**あなたも補助金制度を活用して、**

**地球温暖化対策に参加しませんか!?**



平成25年度から新エネ・省エネ設備導入への補助金制度を開始し、「LED照明設備購入」の補助に関しては、延べ171件の申請がありました。

LEDの特徴は、蛍光灯よりも省エネで明るく寿命が長い、虫やホコリが入らない、機種によってはタイマー搭載や明るさの段階調整ができる商品もあります。

照明器具の買い替えを予定されている方は、是非この機会に補助金制度を活用してはいかがでしょうか。

LED照明の購入に関しては、一般住宅の方は商品代金の半額(千円未満切り捨て)、上限額は25,000円、下限額は10,000円です。同時に2基以上購入の場合でも対象です。

購入前に手続きが必要ですので、お問い合わせください。

お問い合わせは 役場住民課 生活環境係 電話2-3133まで